

市税・国保税の納付は期限内に 滞納はいけません！

市税や国民健康保険税の滞納は、納期限内に納付された多くの皆様との公平性を欠き、また、市の財政を圧迫するなど、大きな課題です。

19年度の市税等滞納額は約20億8千万円で、市は、自主財源の確保のため、滞納を減らすよう取り組んでいます。

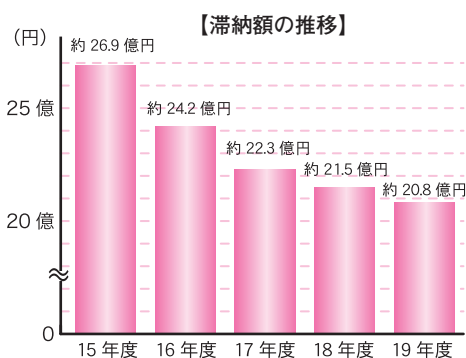
市税や国民健康保険税は、市政の運営に欠かすことのできない貴重な財源です。市の財政を支える市税等の確保のために、皆様のご理解ご協力をお願いします。

滞納者に対する市の取り組み

市税等を、納期限内に納付されていない方に対して、文書・電話で納付をお願いするほかに、戸別訪問も行っています。

それでも納めていただけない場合は、その方の財産を調査し、不動産や預貯金などを差し押さえる「滞納処分」をしています。

このような取り組みの結果、市税と国民健康保険税の滞納額は、19年度で約20億8千万円となっており、滞納額の推移（右グラフ）を見ると、滞納額の一番多かった15年度と比べて、約6億円少なくなっていることがわかります。



滞納したまま放っておくと？

【19年度の差押状況】
(単位：件)

不動産	60	
電話加入権	3	
債権	国税還付金	47
	預貯金	17
	生命保険等	15
	給与	3
計	145	

納期限を過ぎても
納めない？

延滞金が増算

20日経過

督促状が発送される

10日経過

滞納処分の対象に

市税等を滞納したままにしていると、どのような理由があっても、滞納の期間と税額に応じて「延滞金」がかかり、税金を本来より多く支払わなければいけないことになります。

また、それでも滞納し続けると、法律で定められた手続きによって、不動産や預貯金などを差し押さえる「滞納処分」が行われます。

「滞納処分」は、資金繰りに影響をおよぼしたり、社会的信用を失うことにもなりかねません。

休日納税相談をご利用ください

市税および国民健康保険税の休日納税相談を行います。(認印を持参してください)

併せて、平日に金融機関や市役所で納税できない方のために、納税窓口も開設します。

また、国保の異動届出のうち、一部の受付業務も行っていますので、事前に国保年金課にお問い合わせのうえお越しください。

日時 9月27(土)・28日(日)、午前9時～午後3時

場所 市役所1階納税課窓口および国保年金課窓口



納税は「口座振替」が便利です

金融機関および郵便局で手続きすると、納期限ごとに自動的に指定口座から振り替えられ、市へ納税されます。(一度の手続きで、翌年からも自動的に継続されます)

手続きは、預金口座のある金融機関で、直接お申し込みください。(郵便局はどこでもお申し込みできます。)

手続きに必要な物…口座振替申込書、印鑑(通帳届出印)、預・貯金通帳、納税通知書

※依頼書は市役所納税課および市内の金融機関にあります。市外にお住まいの方は、市役所までご連絡いただければ郵送いたします。
なお、郵便局をご利用の場合は、郵便局に備え付けの「自動払込利用申込書」をご利用ください。

<問合せ> ●市税について＝納税課納税係・内線2731～2733、特別滞納整理担当・内線4426～4429 ●国民健康保険税について＝国保年金課・内線3221～3223

小・中学校で学校自由選択制

通学区区域以外の学校を希望する方は申請を

平成21年4月に入学する新一年生が対象

市では、小・中学校の新入生を対象に「学校自由選択制」を実施しています。

新一年生が入学する学校は、それぞれの通学区区域により教育委員会が指定します。ただし、通学区区域以外の学校を希望する場合には、申請により、他の学校に入学することができません。

◆9月上旬に自由選択制の案内パンフレットを配布

来年度入学予定のお子さんがあるご家庭に、小学校の入学予定者は幼稚園・保育所等を通して、中学校の入学予定者は小学校を通して、9月上旬に「学校自由選択制」のパンフレットをお配りします。
(届かない場合には学校教育課までお問い合わせください)

入学までの流れ



い) 申請期間 10月27日(月)～11月7日(金)

窓 口 学校教育課(市役所6階) ※午後5時まで

▽幼稚園・保育所では受付できません。

▽期日を過ぎると申し込みできません。

▽通常どおり通学区区域の学校に入学を希望する方は申請の必要はありません。

◆受け入れ定員を超えた場合は抽選を実施

希望者が定員を超えた場合、市から申請者に希望状況をお知らせします。申請者はそれを参考に一度だけ、希望校の変更をすることができます。変更期間の後に定員を超えた場合は、抽選

を行います。

抽選の結果、当選した場合には、希望した学校に入学できます。

選外となった場合は、通学区の学校に入学することになります。

問合せ 学校教育課・内線5212



学校公開を実施

各校では、学校紹介のための行事や授業参観を実施しています。学校選択の参考にお越しください。

※詳しい内容は、直接学校へお問い合わせください。

【鳩ヶ谷小】 ☎281・1054

●土曜参観 10月11日(土)

●学校公開 11月5日(水)

【中居小】 ☎281・3322

●運動会 9月27日(土)

●授業参観 10月14日(火)・15日(水)・17日(金)

【辻小】 ☎281・0171

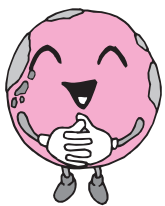
●運動会 9月27日(土)
●子どもフェスティバル 10



参加者を募集します

環境市民会議

会議の大きなテーマは「身近な環境問題について」



市では、新しく「環境市民会議」を設け、環境に関する皆さんの意見や考えを伺います。

参加者が、自主的・自発的にテーマについて話し合う「環境市民会議」で、あなたの意見を環境施策・活動に活かしてみませんか。

※具体的なテーマや内容は、参加する皆さんで決めていきます。

会議の期間 10月から21年3月まで。(会議は平日の昼間、期間中6回程度を予定)

応募資格 18歳以上の市内在住・在勤・在学の、ボランティアでご参加いただける方4名程度

応募方法 9月26日(金)までに市役所2階環境対策課窓口へ、応募用紙を持参もしくは郵送、FAX、電子メールで。

※応募用紙は、環境対策課窓口、ホームページで取得できます。

選考結果 10月中旬までに応募者全員に通知します。

問合せ 環境対策課・内線3421、FAX285-1102

- 9月25日(土) 授業参観 10月10日(金)
- 【里小】 ☎281・6120
- 運動会 9月27日(土)
- 授業参観 10月21日(火)
- 23日(木)
- 【桜町小】 ☎282・5655
- 運動会 9月27日(土)
- 授業参観 10月15日(水)
- 17日(金)
- 学校公開 11月1日(土)
- 【南小】 ☎283・4004
- 運動会 9月27日(土)
- 学校公開 11月1日(土)
- 【鳩ヶ谷中】 ☎281・10212

- 10
- 運動会 9月20日(土)
- 学習発表会 11月1日(土)
- 学校公開 10月27日(月)
- 31日(金)
- 【八幡木中】 ☎283・4006
- 運動会 9月20日(土)
- 学校公開 11月1日(土)・5日(水)・7日(金)
- 【里中】 ☎282・5708
- 運動会 9月13日(土)
- 学校公開 9月29日(月)・30日(火)・10月2日(木)・3日(金)